わかくさ

三四

和書門 類
二〇二八八號
五三函
七架
五冊

内閣文庫
和書 類
二〇二八八號
五冊
三八函
三架

内閣文庫
番號 和 20288
冊數 5(2)
函號 138 26

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

大鏡巻之三目録

枇杷左大臣 仲平 基経二郎
貞信公 忠平 基経四郎
清慎公 實頼
廉義公 頼忠
小一条左大臣 師尹

浅草文庫
松崎文庫
日本政府図書

一　左大臣仲平　此大臣ハ基経の次郎　御母ハ本院の大臣におな
じ大臣の位にて十三年そおはせし　枇杷左大臣と申
御子もおはさせ給たる次第々集に同にて人にもすくれ給
ハりなともくらへ給へる御弟ハ此人にまさりて貞信公よりハ御兄
におはしませ給へと　大臣年たてまつる大臣にまさりておくれ給へりしを
はいふなりけり　次まくこれハ枇杷殿となりておなしく御よろこびの折
をそくまいらせ給にもさそれねたむかなの也
まちまちときゝしたゝねにやあるらん
見かくそのおはしまして御対面の日ひ給ひこしの
たいさやりせさせ給ひけるにとしころまくさまいり給ひ
けるなりけり。こうすこしかゝりけるをしかゝされりけるほい
とけていふよりきこえさせて御拝しおりくりけんと御お

されはみてこれこのとの御末は侍らでふかくおはし
たゞし此侍られ人きてこそしめしたまうし（イやさし）
にら殿のみやすどころのうすられたまひか
人これほどやえありしはことひつとし
たゞ名そとしるしよしやしあはれ（同右　温本以下なし）

一 太政大臣忠平 貞信公 此大臣は基経の大臣の四郎君御母
本院の大臣枇杷の大臣におなじ 天慶四年辛丑十一月八日関白（合）
白の宣旨蒙らせ給ふ 延長八年十一月廿一日摂政宣旨（庚寅九十）
かうぶり給ひて御年十二年大臣の位にて二十六
年世を知らせ給ふ事廿年 天暦三年八月十四日 御年七十 のちのおくり名貞
信公とおくりなつけ奉る小一条の太政大臣と申 朱雀院
并に村上の御をぢにおはします 此御子五人 そのをりそ
我御位太政大臣なり 御太郎 太政大臣 実頼の大臣これ
をのゝ宮と申き 次郎右大臣師輔のおとゞ是を九条
殿と申き 三郎は中納言師氏枇杷大納言と申き 四郎又左
大臣師尹の大臣小一条殿と申き 此四人の君たちの御中
に 大納言にておはしつれ共なり給はでうせたまひにし
御をいぐみぞかし 女君一人 貴子 かの前坊 保明 の御息所にて
おはしましき 此大臣は 此五人 忠平の大臣の御まいらせ
給ひ 小一条の事 勘解 此人の家のこと也 此院の西のはた
ぞせられたりしが むかし宗像の明神おはし
ますは 洞院のいみじうしりしもおはしましし 小代（辻子）
あやしその御ほどの御あやまちもなかりし 大臣一所なれ人

まくらあふぎにかりきいろはあやしきあをむ車の
りてみじくとあふぎを侍いとよむかしのならひなと
かきじけなくこそ見て侍りとも今も不用けれ
ハとそう侍ら候今日も朝儀ろんこしのいさく侍り
れたむかりとそりけれとあやいしだてえとだしふ
てぞまかりけるみ侍このつゞのいとおしき候ぞとぞふ
こまもつく侍るかぞやさこなきものもなくなりて侍
なりともむすびて見候也紐のたゝめのハたれもたし
けれとも小一条のことなんからにはらぬ人ハ子みしき
まゐらせても不かしく侍るさるし来なりハ不ゝ
これらんとてうハなかれそさん又大きさかにもやわし
ありれうらしきえにの入道殿おハしけれ

貞信公忠平 昌泰三年二月廿八日任参議 延喜年十二月 譲弁文 法性寺 左大臣 太政大臣 天暦三年八月十四日薨

貞信公ハ宗像明神く侍ろにもゆるし中かひりけ給ゝ
侍るくて弁させ給ふゆかんなりしにとやねなひけれ
不便なり候ひそ神信州中おせさ給ふ一宮も披露いつ
法師をはかり侍ら候ひ宗忠来朱雀院の御ぶ
そハ侍りけん宮司くけれてせ給ひてところなし陣の
庭まても不おハしま候みちふ南殿の御帳のうしろの
らせ給ふのかりぞなりけれ候なちのいしつきとい
きこりれもいとあやしくてけさせ給ひなけおむく
とひたるみの伴兄はあくかいなのたいやうなる
かれありけりしいとあくろしあひしめしけれと
くしかるさ後見えしと給んせ給ひてあそやかの物
宮くはけ給ひてかり人不まいる人とらにはむものぞゆ

国立公文書館 National Archives of Japan

已當其嫁之
謂之悔之後力
玄逃哭訣又
信仰之御系紹
行之偽多才
酒伝礼済之
沈唯見世之
助削是後
世之国也

ろうはうあしかりけんとてひきぬきたまへるが
ゆとゝくさせ給へりしをまことにひさうたうにちて
そうしとらのすこしさまに（に）にはかになられしかばいふ殊の事に
かんらしほと度ともらの御てこそも此度申し候へやはかく
じもとかくもあられけるを何ともなとてさへいらへうとも
たまたまひくらくむぬしいふ事ありける事になり七月にて
ゆづれけせ給ひつゝてこそ人やはへなれ

貴子延長年中入内 子二天慶八年
正月叙正二位
康和二年十月
十八日薨同日有贈
正一位
御記云貴子
延長年中入
太子天子太子
薨後為尚侍天暦之間父相薨死執孝道殊篤仍除抱尚侍
衆職汎芳之人可美其芳操不得也後代以
尚侍之職不必然恩之

天暦三年八月十四日薨せさせ給ひ
めしかへり正一位ぞうせさせ給ふ

一 太政大臣実頼 小野宮 安和三年五月十八日薨 七十一
被贈正一位
年号未考 相違如何

これもたゞひらの大臣の一男におはします 小野宮の大臣と
申す御母寛平法皇の御女大臣の位にて二十七年
天下の政関白して行はせ給ふ事二十年ばかりやおはしけん 小野宮
太政大臣とや申す天禄元年五月十八日に失せ給ひし御年
七十一にてやませ給ふ」御心の有様和歌の道にもすぐれおはし
まして績殊にもあさましうかたち有識にて
心ばへうしくわたらせ給ふけるの人の中にそひかへさせ給ひし
給ふとのゝ南おもてには御ずくりとかちていぞさ
せ給ひけるかりきそのおしへといなるのすだれのおくちに
みゆるは御師此殿すらんよいてらなおもげなくいいでん
との給はせらくいみじうはしまさせ給ふにものはからかし
ならぬ人はぬかいは御やくうがせ給ひてぞそれとろきけるが
せ給ひける このみこの御女と御ふたりせ給ひにみさ 村上の
御時にや考しふに道侍らし男君は時平の大臣のむ

まめ乃はたらにおはしましの御為とてあだせし文太臣の
はからひにてこれ程いみじかりし御いきほひもおとろへ給ひけるに
是はみちのくにのくにのめにつりてはゝのかたの馬君がりうとてはひまをまいらせたるとぞ
あづまのかたへうつらせ給ふ
とききらで馬術にすぢなりけれはあはれて
まことにある人もあつまりおつまちに
これも程すぎてさむくなりけれは
いとかなしき事かぎりなくて同としのころにはなれての
らいるをとぢらしくひてやきこされでもはそこいらしらいそは
うしつきとのゝ肉あはとしれみ為の男子佐理の式よ
のてくにのよ子任ちそくのびられりくにいよのくにの主
多はとありにてはいうえじうあれくこの程すてわしらく
風かそうしうかくにどすとすこしはさうていでんと
し給へど又おほし殿うにのこありぬかくのとしして日ごろの
まどれそいとおやしく程よしてとのこひ給へど鉢の中で
りとのこいふにはべぐきるすもなしいかなるをにかとおもひ
給ひける。君に見へ給ひけるやういとゞしけらにさ
ある男のおかしくて皆のおれゆく日ごろへりけるはその
へかなるしそれいよろ川の鉢額れかゝりわたりふとかき
もとも ねかあしられはんとみふかへてつましくて
くせんかいひとろく給れどはかてせ給んとわすれかて
はかりかてハいつらいとてうでありたらおかしくての
わたれそうやとは河中乃へぞは浦のましきに
ありとのかへにの國にもいみじう長やとあわすに
給ふに少してはなきさらにもいたすはて給へ

かゝるへしの日おほくは日ひるもよくくらくとありく
そうてまゐれらせ給ひてそふかしてまかでつゝ法
ひぬゆ湯あみていらしてけさいしてきよまはりて袈裟
衣しを着て仲の障子へ出てゝ給ふに御しつらの庭を
もとしそでゝせちにて法のをしてうちはい給ふ
つゆおとしてすゝてすゑのまへにいるさうてたい
らかふのかはらにかれのかまへ給ひと人々のなけきあへる
ほとにけりあるまてこそおはしまして後のほかの御伴ま
ておはしけるかとそいかはかたこりし給へらし
まつ日さそて日本一の法まのみかたいたいの後そ
そう給ひつ六波羅蜜寺のかくもいた世の出給へる
きたかの御しるの御ゆへとかるのみよ
ある日ふ給ひ御心たゝくてぞ悩ましくおはすとし如法へと思ふ
いかでか見せし故中関白殿東三条はくらせんとて法
障子にうと思ふも見せかはし色紙形をし大弐にかけ
とのゝ手書かせけるふいとく人さしかしこ給ふにまいらく
かゝせ給はるはぬべかりける中関白殿かくらせ給ひて上
達部殿上人なとさふらへ家人とあまりはとひてのち
に日たかくはまれまかりて給ひてあはれすこし者
あくるおかしきあさまけれどありとてあるへきかたく
きてまかりいそかに女のいかしそくうけさせ給ふを
さしてもありぬへくおほされしまゝつへてまかるよね
たりこらの人の中とまけいそらせけるかんを仰けたいの
矢请ありけるのどかれあけさうくもいうちまいりて

かくれなかりしかはかくらかしやらせたまひたりとて右の人々に
ましけらもおほしたりけるむけのそのみちのさくらの
けらふなとこそあれやうなる事はせさせ給ひしも
と殿もそしり申人もありけりこの大弐の御女は此
懐平の右衛門督の北の方にてたてまつりし経任君の母
よ大弐をそ次女よりはそれたてまつりける大弐乃はい
ましし法住寺の大臣のむすめにおはしますその御むすめ
の女君は花山院の御時の弘徽殿女御又大臣中納言の北
の方にて又男子は今の中宮大夫経任こそやかて少将
のおとゝの二男(是は二男とそ)敦敏少将のむかし殿の君たち
はつかさまてなりて亡し(斉敏)とそきこえし三の御方
とこそ摂政殿の御女(母文)大弐こそはせ給ひし二男懐平をはせ中
納言右衛門督にてはなれのたかくなり今の
右兵衛督経通の君こそ(ないし大納言としここ母は経通資平の母は保光女)侍従宰相
資平乃君いまの皇太后宮権大夫にておはすその
君はしの君のはかなのことも御わたりなとのことやのおとゝの
御子にしたてまつりてやかて御子にしてこそよ
かりけるしかはこの君そのはなはの大字をあてさき
もいかに思ひいたりさえありけれとそきこえいたりけれ
くたされつけたりさるにことに(温本なし)右君こそ今のとの文の大
臣とやていひて右にてさすめり(賢人右大臣実資公九十三まて存生)此
大臣の御子のなかにしはしこもりてまかりいての大納言の子を其の後の中将あきつねの
おほいとの資平の宰相をはしたまひけむなり顕実宰相のおほいとの又東宮

こゝやつく〳〵とおもひしけるはしなそおかしきあはれのあはひ
清水中納言信良朝臣とてありし頃又さふらひける女房
とめしはかなしけるおしふそのはかなむきれかゝり
ける女君かくやひめとそ中をはけ母はれ宰相の
御むすめ小弁は花山院女御在りけるの式部卿のみこの姫
むすめ院よりかせなしてみ女御殿にたてまつりたりし
こその女房子日のうたをよみしかは資家中納言のう
色のたらく兼れの中納言のきこえのうちあらせかひゆき
かたらふ事かくおかしけるでこふあやこれも中宮の権大夫
のくへしもまことを尾しおいれまく所少将の宮のきみの
の君西に 今の中宮権大夫のうへ はらくやひ姫のうへ 忙中ゆくたてしいえとらうしつ
さすが忘れていかれかく人のおもひをなりはかりんとすら
ん京の殿にへんしきこゝをとらへしへのりけれとも内侍殿
少将殿のそこたてのたかゝもの在国はとれは殿に
こそはおらせん殿はとくせられたりさ殿にてめでたし
や対殿殿御殿のはといのまつりをつこの方に三回に
面の御堂たてられてめぐり廊は皆法信の像にせられた
り中宮にあかるゝあるかたへ川かりまへらせてに
り絵にかける日おし法皇にはは金色仏おほくれかし法
信菩薩なとちゃしきてふをとられてたまへ手ぬし世にて
法住寺に法はる在あいは法おいけとりあそこ殊たかしをと
はくらしし見給ふて時く花むかへちとしくすせかり
又船にのりていけたりうこぎてもまゐる見とかりねに在り
往信はやむてをかき御若殿左経共… 師のへせ…

六条の法服とゝのへ給ひ僧どもあまたつかうまつりて滅罪生善の法いのり
又念仏三昧のは羅尼などいのらしめ給ふに少将ぞよくあけ
られはべらせけるに日ごろたくらの七八人ありける時かし
世中みてそのゝちすゝめまたは東大寺とこの少将の文と
ころ給ひたる日ごろかいをのそうこれたてなりしこと深し
いかにもまどふ殿すくよまへにまゐりの法師の三七日の加へて
すけられし安田ゆめの明尊の法ひとつはかりにあるべく
づれ侍りあり

一 左大臣師尹は太政大臣小野宮実頼大臣次男之御母は時平
の大臣の御女源順子の君なり又おはしましける大臣の御子に
て十九年関白にて九年は世には経させ給へる人

之条の大臣は少将東宮の大夫に侍従にておはしけるにこそ
左大将は大臣つくしきぞかしせかいの人たちくらもまゐ
でたまひけいねし車のそばにくすりゆはすまし又馬の上のすべらさ
ぶらひ人はたびひにとりあつけるに此殿のさいがく給ひてゐまかし
一とあるのよしのたびなし一人つてあるいてゆき給ふるはいるはとく
候し一の人おさへ候ふなびとこまるへ給はざりける必ずかく
侍るけるのちとりこそしてしあへるかいりこそくしてあるべき
給ひて殿の内によりひとりもしたまへあるつらと又の法と
めくらさるひにあるつかしめをおほせて女房の法がねぞ
めぐりて給ひけるとかつて入て又今日のあぶらあつかひて
ときまうせかはりつけりふらたてわたるにあるかや一条院
侍にいる任給ひまいらせ人にて関白ゝの名残

さしつきたるあはれいみ殿上人とて二条大宮にてさし見
えしけれはに見せ給ひしをかはこの御桟敷は門の一
の人々御子みなえもいはぬさまやき給ひしは三条殿
の御むこみなさたむしかば清水西洞院のあたりにあ
まかみなもまいる人々ばかりこそのちにてもまいらす
展子殿大后（大后イ）（道子）大殿のかたもしかすがにて馬にてまいる
りけるに御内きみをかいて展の殿かうなせともいひや
みそうこ相しれば中門の北（北イ）廊の障子らしのそ
きせかへむといへどしたる馬にて御くるまをとしのまへ
雑色二十人だちりかさたいてさうとはせそらへ見
ばかり馬のさぶらふもくてあつぎたくはひてを
わりとあまりしかせもいかゞせじやかる車かれだ
さしるほしくものまさしくなりけるか侍れのこみにまかれとあり
かれとたゞかりの御かた北車かりやうの御帥
中納言殿の御の二條殿ひきえ見日無ハ三条殿ひきつゞき見にたれ
まちもまだ法師でらしこれそ人々もまいりはかりまう
なふてうてまるふへかりしがこの殿たちこの一の人みな見え
しかとはるかしみてうらふまいりかみな侍らずたにまう
せきせかみなあはあるハ布衣ゆくだまいりたらはて
殿ハ御かりせ所に車中将車の御障子の中にみてさる
まいりもふらみてかてしてぞ基せう給ひ又うけ給ひ（イ）（へり）
てうち文ありかれらは（よ）河内君のさまにいてさせ給ひてめ
給はりけぞてまいらせ給ひし関白しりくへしこさその（イ）（に）御
てれさし御しけ給みや放中務二文よしあきらのみて

の女御のきさき御むすめ二人男一人おはしましてわかひ

ひめ君ハ圓融院の后女御にて中宮とやまき后年廿六 温本ニハナノ注ヲ可入

天元五年壬午三月十一日后ゐさせたまひし

人こひまれおはしましゝ後四条の宮とそ申めり

しかれとも有心者有識にていみしう給ひし功徳も行ひの

も法花を二たゝせ給ひしとしこゝの季の御讀経を

もおこなはせ給ひしをそれは日かすなと大人まうと

給のかりめでたうてうちつゞき見へさせ給ひゆあひし時

なとかぎりなし御法に供養せさせ給ふ仏経をかうり

し又えりてき給ふかづきものどもいとまをせさせ給ふからう

もさまさまにおそれてまつりなどしてまよ はいらせ給ひ

てこれに給はらす給ふものとも見えす御有ちらつまへさせ

てれかりせ給ひにそ後の中はかなし給ふ

頭の殿よせられ御事をりも宮中におはりて御念し又御

ときをりてまいりしにはの文などハおはしくかうのこと

ごまうし世給へりしをことに京くて いおほりたてまつらし

よく給ひも含めたてまつりしかそいまむかしこゝろのひ

諟子

ひめ君ハ花山院御時の女御まて四条の宮にあまみて猶

しも後めりたかくく后女御のひとつ御たてまつりのれとこ君

又桜家大納言公任と申す少将の文の御事などかりけれど

みやすの道まくれ給へりぬふたゝひしくいみくれたれは

え給ひすそは女ひとつの同胞にわたりかく年頃多く

おまうこはけ給へはたその二月にたてまつりて大納言よ

うけをとりまておわしかけしまうたりおし又それと

君一人それをすけたる大弁定相君弁ら殿上人の中に

心ありけるなりとよになきすめり世の中にてあてにおはし
まさし村上の御九の宮の御女多武峯入道(高光)少将なとさ
るへき御女の様に内大臣(昭平)殿の上とは申しなから御かち
らをいろしやるへきなりしよの大納言(公任)殿も思ひ(の)一度そ
のころは宮やはしましよの中条の左大臣なとしなかせおひ
てはしめてこち入られても御門院の御かはりとかなしくなとせ
むなう〳〵のなかへとこそはらせられたるに大入道殿も女院
もいみしくおほしめし御内に梅壺大臣殿は院の
御せうとにて御心ちなくなくさめられるにいれ実をひき〳〵
てけ女御(詮子)はいつ〳〵院に参らせらんとうちえいれてのち
よのつりなと宣とそし出たてまつりて御をそくやすら

ぞよるのは人〳〵もやくなくものかたりなときてみなかうそうの
侍に所せかりて又女御殿に参りて内に入りかなり
内大臣殿のまことに御もてなしかなしうるあかと
とさしいてそやなかまんと女房のまことへりかとも侍す
かくとてもうちうち縁なるに無内侍らをさしいてしてはい
ましなる頼の所はなくなくかくれ侍るへくかける
りなかりに先年のこととかくを思ひうれしたるなりけりとかう
らたにいふとなく〳〵信仰なる事なれと承理あるへかなる
かなこそとあはれしかとかこのとひりれはかれと人のからこの
みえぬなりとひはれたてとへまれてまつかれ給をすへの
かいしのなりなるまてやもにきこえて世入道殿大井川の
逍遥せさせしたまひしに作文の船管絃の船和歌の船とわか

○温本ノマヽ 以登

たせ給ひてその道々にたえたる人々をのせさせ給
ひしに此大納言殿まいり給へるを入道殿かの大納言いづ
れの船にかのるべきとのたまはすれば和歌の船にのり
侍らんとのたまひてよみ給へるぞかし
をぐら山あらしの風のさむければ
もみぢの錦きぬ人ぞなき　此哥大井川にてあらし山とあり
申うけ給へるかひありてあそばしたりな御みづからも
のたまふなるはさくもんの船にのるべかりけるさての
かばかりの詩をつくりたらましかば名のあがらん事も
まさりなましくちおしかりけるわざかなさても殿の
いづれにかと思ふとのたまはせしになん我ながら心おごり
せられしとのたまふなる一事のすぐるゝだにあるに
かくいづれの道もぬけいで給ひけんはいにしへも侍らぬ
ことなり

○三条の大臣の御子かくなんおはしける
かくて永祚元年六月廿六日に御年六十二にて失させ給ふ
廉義公と申けり　温本

一
左大臣師尹は忠平大臣五男小一条と申大臣
御母九条殿に同じ　師輔　能有女
左大臣　高明
十二月に左大臣になりて高明の御かはりに三年
安和二年五月左大臣にて御年五十
その御子のみこれも小一条
のおほいまうちぎみの御心ざまとて
おはしけるなどは人おぼえさせ給ひて
あやにくにおはしける村上の御時の宣耀殿女御　芳子
たちはらにおはしましけるのちの
にて出させ給ひし

ひかれてはのり給ひしかしのすそはもやのはしらのもとにそおはし
しけるひとすちをみちのくかみにをきたるにいかにも
すきもみえすとそ申つたへためる御めのしりの
すこしさかり給へるかいとゝらうたくおはする
を御門いとかしこくときめかさせ給ひてかく仰
せられけるとか

いきてのよしにてのゝちのゝちのよも
はねをかはせるとりとなりなん

御返し　女御

秋になることのはたにもかはらすは
われもかはせるえたとなりなん

古今うかへ給へりときかせ給ひて御門こゝろ
みに本をかくして女御にはみせ奉り給はてやまとうたは
とあるをはしめにてまへの句のことはをおほせられつゝ
とはせ給ひけるにいひたかへ給ふことことはにてもうたにても
なかりけりかゝることなんと父大臣はきゝ給ひて御さうそ
くして手あらひなとしてところ〳〵に誦経なとし
給ひてねんし入てぞおはしける御門さうのことをめてたく
あそはしけるも御心に入てをしへなとかきりなく時
めき給ふに冷泉院の御母后（安子）うせ給ひてこそなか〳〵
こよなくおほえおとり給へりとはきこえ給ひしか故宮の
いみしうめさましくやすからぬものにおほしたりしか
はおもひいつるにいとほしくくやしきなりとそ仰ら
れける此女御の御はらに八の宮（永平）とておとこみこ一人むまれ給へり

さりけるところ〳〵にてまつりけるにあはしられとはのたまはせける
ふのこれゆめのとかくなげきし世中のうしこれに御門の御
さくしまはりけることしふには先の御門御葬のみかどとや
この中には延喜天暦とこそいへ中にも延喜とは醍醐
の先帝の御事天暦とは村上の先帝の御事を申すなり大臣
門の御子にて小一条太政大臣おはしまししまでは延喜まで
はてしあやしき事ありけり母女御の陰せられし時
の太政大臣中に天暦元年正月二十二日に成せ給ひ
にて御年十二はしたるは又大臣なりて御ひさ後の
むつらはしくなりけれはさりてあまり
多く御子どもおそろしはいなるの女御殿に村上
まつらせ給ひしかなはさせ給ひしこそ
のたまはせけれこの御陰のときは
まことにおはしましにけれともこの後の上宮
人のありけれはさりしとおもひて人〳〵なとの御
うらみ給ひなどしたまひてもせめてありしのちの
ものゐたまはぬをあはれにおもひしたまひしかと
けふもこのことをはからひたまへるにあはれは
御はなれへのおほくはこのみをとりたまひけれは御
かなしき事をはかりし又もとの世をとりたまひて
又人のさそひまいらせ給ふをとりたまひてけるはしり
ごもりまはせうけたまはりてさすかにあはれ
人のさきの御かたみとてまいらせたまひてしかれ
しん人のうちへまいらせけるをまちたまひけるの御事
とせさせ給へとそたまはりけるこころに人おもふなとおほし

きましおとこありけるよしなしもまたしらず人々いひ
これ程のめをし御まへの八分に大盃せさせ給ひ有程のみて
上戸にあらざれば人にまいりてのみけんにてあまりて
のみくちにすこし上戸程こゝろよく御酒のさかなばかりのみても
おかしきさけの海にそびゆきけるをせさせ給へとてうくとしてやさ
せめいりけるこそ人がらあやしくされ程のみけれども
どぶきさえこのさかなにしめしあふられども人しあらま
いかにへりしもさりしいそかしけれども御肴やけさき
しあちせざる口おもそれ程に上戸にまでける
とありけるとかなしく大酒の上戸とあまりも
やらせんと心にめとくりせやりて上れまでいてあんく
かけてしもねたそのものもえられ
てけりにおいはものかたりてあるらかに人て
の上戸のさかなのかちも気ちかでうりとりかへらせ
にまいりとまいれ上戸程に日まかりてそ
あへずでたるとの上戸にいりだれちなし逍遥なり
まう度上人みてれをしのみしけれどもあれどもまだ
おろくそくも出らんぜざりけりきこて人ゝの為て思み
いそかゝりし程ぞみえしとぞしたらおかし
おかなり程のみ給ひ大酒は程にせん年めすると
まりて又さての程へもとくへれけんとうゐく
みずすに出してもあとくまりてぞわかしける
ばかりとりきる人ときりまれれども人これとしも
十の程は酒をすゝみ河心とつゝるしくせめてあく

あまた人もても殿らあまらくへきほとにしきはあらさりける夜とあま
たゝ人にえせさせこそ給へるほとこそ申しゝかとも
口惜しき人とおほえかりせし人の心おかしくてあるへし
とられ給へるよ此殿の北の方にては枇杷大納言延光の御女
すみてぞおはしませし御女君二所男君二人ぞおはしまし殿
女君は三条院の東宮にておはしましし時の御
めにて宣耀殿と申ていと時におはしまししかは宮こ
四所女宮二人生れさせ給て女宮は小一条院の御方にておはし
宮し附まいらせ給へりしはいみしく東宮をはかせ給ひし
て又長和元年壬子四月廿八日后にたゝせ給ひて皇后宮と
申小一条大臣の御女又今一所の女君は父のゆかりせ給ひ
おはしましし後は院とものせさせ給ひしかは故式部卿宮の御方にて
中務宮にて二三年計ありし程に和泉式部
くしませ給ひし後の子の中のところなかりけれど人々あまたの
その外の御はらからにてありしかは
小一条院の御母殿の御方にてこれこしき給ひて皇后宮おはし
しきりに御心さしくいとおしき事は今一人の御母
にこそあはれこの君の御子ひの一の人に就御殿にて
或殿の宮にそ申し給ふに長和五年正月二十九日三条院
おりさせ給ひしに御位は今を給ひて此殿の君
東宮にたてまつりせさせ給ふも御年廿三にてしたりけるを
とく出させ給ふおほしやりしと給ふ御世のみのこと
二年ばかりていかなりしめでたく世にもきこえし
おほかたの御ことゝもいかにおかしかりしことなし

りまして心ぐるしくいふぞかひてあるさまやとおぼしめし
て皇后宮にかくなりなん事の御ことを申させ給ふといひて
かゝる御有様にいはれはさんまいりまいてあさましう
ましき事に御さいはひまいらせ給ふにおぼしあまりて
入道殿に御消息ありければまいらせ給へば御前に御物語
ありてのちに此後はつゐでのやうにてあらんとおぼしめ
せど何事も世のためしにもおはしましければ御心ならず
さても三条院の御悩も重くならせ給ひしかば御なげき
てさせ給ふかひてあさましくおぼしめし給ひし御事を
御けしきの御心を世のためにはよるおぼしめし右大臣殿の御
すゑの御けしきの後をさせ給ふことなどさらにくおぼし
おぼしめしてこそはあさましけれどもの御ことにのみおはしまして
しあはするほどはいかでかくもやさしくこゝろに思ひし
給ひておほかたの御ことにぞ御心はしきにて心うくる
をさせ給ひひとかたならずして御なごりもなくならせ給ひて大宮に
もこゝろみもいかにさせ給ひければいかにはかなき世にはつきせじ
の東宮の御位の御事とてこそはおぼしめし侍るへければ
一条院の世のかしこき御心しろく申しけれど東宮に立
られしをたゞ御有様なりしと給ひけれしかどこれもれいの
るかなしとおぼしめし給ひて寛仁元年丁巳八月廿日に
そハ九さいにて三宮（後朱雀）東宮にたゝせ給ひて閏月（温本ナシ）の末つ方
にこそハ院がちなりしとまうさるゝかたちはいらせ給へりしか
などかは御心に住ませ給ひしかども御東宮に立まゐらせ

りき後冷泉院の御なやみありけんとかくきこえてこの君は
たちのおほん底にも法師ながらしかし寛仁三年己未八月廿
八日院参十ばかりにて元服せさせ給ひしかば東宮の春宮と
ぞ小一条院とやいまの東宮の御なかにてやまずばこそなし
法師なるもすゞしひなかりけり今かくこそあるなれとけさ
りし事なりかし小一条院こそ御心もかくかけずなり
はてにしとはしるしてのちの東宮位あらけ
られなるは八九代だにみやなりければ中にも法師東
宮あをしまれさせはせなりての心には堵上天皇と
やて 六十余国主 ひまえられなるをおもひはきこえしと
しめねがひ給ひて宮おのぞみをとぞきこゆる
温泉法師東大寺の侍注アリ
めうりあの院の御なかしかばおはしまし
法師のなやくおはしましけるなり又おほくえんかし
弘法の霊の侍りしは法師なりとそこのさかりに
それもさるべき御縁の御事にこそ頼みまゐらせて侍れ
あるみぐらしいとくるしくうけたまはりて侍るなりとと
いふぞ世継も侍らん御ためなりいでくるけれ
らぞやなにひふしるすなれどもの名をもうち侍らむ
侍らんとふけるありけるにあはれなる事の侍らんは
三条院の御ありし法しけるぞこれあれなせ給ひ
ある所の名にいふめることの東宮の位やかてあく位に
どまりて法あるてせさせ給ふやもてなしかしづき給
人なりしとては侍れしかあれなくかくなし
かれ給ふ給ひはなくなりしはありがたきことなし

とけくしきこそなげくへきせ給ひけれど三条院これたる
しはしはるかなりけりハ御殿上人なともまいりて太政殿も立
けくまいりかよひなんとまゐりに今月もうけしくるり
なくなりなん後せ給ふも院にもせ給ひしかしてハ世中のもの
おそろしくなりなんのこちそうねもいくとものたまはらじ
く姫宮まうひめく北にたちりうる月までさぶらふもまいりて
まいるるまでもかくこしくまかりゆけとまうしてげさのつはりて
かあらんものをのこりけさのこうも御もあさぎうくえ候ひ
まうし給すもかけれバ殿の宮も成りさまりけるとも
めさりけるさ御すみらえてなくしき殿御れくなり
どさくなりけるこ御なりしもてこえかくてこれえし
出すすたる給てしく殿もたかくもよひやかせ給ふ御ぞり
もしころふれしこうあもしてもえし給ひしかたいかにあらん
さあらぬさまにて東宮にまゐりてまゐりやとなんおほせら
るるなりきれバをしてもしられせ給ふ御なりなりぬるのを
中と院をふしともあるざらめどもにるまのさまもあまと
あり見えぬともなれどもおほやさき生きたまふ北の方いひとどう
なりぬ御やうにおぼしめされてひいあるにとるかんよ
りハこれと御やのさまかはしとおぼしめすに又えそれ
どのえぞしけ殿よりせ給ひて殿の心ちかやうにもてな
しなどまうせ給へかなりとそ思ひのなすかれはよ
の人さまく御ざめやとも后宮になせ給ひにといえし
うちつこたせ給ふ御殿上人いひてさうらふべきなりなれ
とさなふあらだいつと給ふなりふるまでせしかと宮にて

えあはれにおぼしめされとはゝ宮にもえらせ給
なすこともなくおはせ給へとさらになりやらせ給はねは
きこゆるなりけれはけしきのはるゝとこそはなからましを
すこしもえおきあがらせ給はずさしむかひなかしめしおほ
されさすなりつゝおはしまさせ給ひて御りのけのまゝ法に
とはいつものせさせ給へとはふかなしかなしなれ
らむはかのこころといふてふひとをもたのみさせてなん
みこしけるのなにいらせ給ひなるとゝもゆくさせ給ふへうなり
ろかなどいふは殿のうちにもすことなれどことにおはさきも
おぼしめされもでのかなしいかにすくなくなんおほしおはしつゝ
はて春宮は中井になかしめしなどちぬさてのちはを
れどこのたびのさる海にまかはれしよりおほくのみにや
やるはかなきうれとのかへりをもめのうちに生之を
温泉山寺なし
ひくやさせ給ひしかどもかくやらふてたてまつら
せざりしところやうのゝかしたはべらぬきさひをとれ
くらもなそでいへらんおほしはしもこゝろにつきけれ
をのつからのまゝとやさせてうたへ人ゝくるやう
うちせられさせ給ふ御のなかに殿にはせられくは生之
とおほしめされにもかはしうさるうちもとのはる
いまは中宮の権大夫殿のかたしこは侍はるのたちも
んとおもしろき御はとは宮ちかきでこしけれともとて
ほと人うりはゝやかなしめしけん萬人あつまりしと度
まであらむかきいらせ給へてともあるをかなしとおもぬ

るかられをおもひつゞけせられてひとかりしにめでたくしてしき安せ
なくぜひさみせ給ふるのはにてこそやとはきこゆる
ことにやとおぼせどのかせ給ふてるにはいさゝかなるさまに給
ドんくげ殿の御ゆるおもしひとおほせらるゝを見て御はひ
そゝろにハせつなべきなるかなぬね(ね)はたしなる紀みおかしきもう
ゞ御とれてそにあなかしこにてさん御ゆるべきとやうせ給
ひてきざう然におほりしかつてまたとらへさかくかくにゆせら
れゐるほどはやせかく見むと殿もおほくかせ給ひて京
るすみらんと給られかり右大臣の御仰しやかやれ
みしふらとはけ候はべきふこゝろしけ殿の御ゆるかつ給へせ
んといふものやさんもむしよみしまいりかのかたきみなや
くみあやしくてはなきせ給べきかの給又かりてはなく
の人もしすがたなるものつゝにより春宮のかせ給ひんれ給はれたりしを

べきなる給らしきはおぼせしかともさしとめさせんかいいで
かくていらぬあいしひけるにものゆへせんてすでにうく思ひき
ふるしゆうかるは殿の所なまいらせ給ふおはど日も元服ほ殊
頭光
かなき大臣殿の御年ゆへせんもものあ給ひとはますひつゝ
かむりめせと
しと作とくふらせ給よへすかるむさ殿下のやうらせ給
ひてすいさ給へるらしけはいせまさたて蔵人の所にのさ候て
はやおもらし殿の御まへ大臣ならいせられもさて今はおん
かいさかねて此へは給ふ大事かすせ給ふにみての事
といふかく殿上のおもにて春宮の御かたし御なかい
さく候おもくいのらかしおかげく御わかい殿いで御かの
かくとけつされてあそびとものゝふいで大せ給ひて

めしあはせまいらせられてちかく　こなたへおはせら
わたりのせうしやうもおほきおほいとのゝつほねはしめおな
はれぬとみるにはなやかにみえつきのあまをはしめ人ものゝ
いま人のあさましきちからにはしたなくさせてまゐるをとゆ
ひとせしりこしらへおもふそのむねはつかしさにかたこ
とはおもふとあはれをそふるきみの心をよそにみすみてと
たゞ人かたらんもことしうはなれなしとおもはねばあるまでいかて
あまりのくるしさにいでゝゆくみちもはつかしくもれからぬやうなるの
ゆめかとおもふにてかなしきものゝせんかたなくおもふにも
てはつかしきせいのちもたまらぬしまのほかなきのみて
ふかなるをせめてこそこゝろもしるはしてさきにたゝむ
あかきてはんあはれしきものけかなたの御ふみをみて
おもひいてゝうちなくにもしつかにかなしみて
すらりとおもひあかりてあはれなるとひおもふ
まてかなとはつかしくこはれとてはれぬもかなしくも
なりぞうせかしぬるの御かけをはしてさてあはれ
さとせかつはみるかたいつてもせかしてはかなくのせ
それならぬはかなりし大かたにおもひなし
そのさはものせられんにさかりせんと　あはれ
いまひとつとおもひかにしけはゝ御手にかゝりにあはしき
さんみやうしてわれならんてんのまへのものかし
みつからかならて御なさけ御かたみしてあはれして
そでのうへにかゝしつゆもまさかへてこの御ゆ
はつくしよのかゝるさまはかへりてまた御すかたの

のたまはせ人ゝてのちよろこびめでたくはえんなりぬなりしりける御
いまに御けしきありて此殿も習ひ給ふにいまだよくもかはらせ
こと事ごとにあなかれしうきにほかにせんかたなくさたまさ
いらせ給ひけるにも人ゝかみてえんなるせ給ふともあ
やがてけみそろしてれいの御とのゐにきこえさせしに
さこそんと御心えさせたまひてうちつゝのことかなとおぼし
てんじやうなりしを御ても因せさせ給ひけるに人の御
御むすめしかれは御せうとのやかたにはかりしやよそにかなしく
しきさえやかなとてれいなしかてゝとらせむ事はべ
かりおはしけ御事つつ給ふのなでさせ御はからひ
たゞ御はらから御えどゝかはらせ給ふ大宮の御中宮世々
と給ひし民部卿あらさせ給ひいなで
にくゝせさせ給ひへきかりなみかくらくまくて
すこしものびかはかしくへしてなりなんとぞ
せとはいかゞせさせ給ふとや申せかくて御ことかなしとて
おぼしてはまさへ給ふも御かりけるかおほしめしけれ
らかうとかて関白殿もこそせさせ給ふとて
しくらうのうしやさせ給ひける大宮にや
らそはらてころなかしびまつかなりける
ひさかなとそれかせ給ひて御しばかせ給はべりて
女の御心いかゞはかなしけれなんとてぞ春
宮にまいらせ給ひて中事ゝ寛仁元年八月六日の
事くまいもつゝまいりてつほどころのはべり
さることいも給ひつゝ御のまへ殿上人もたぐ

せさせ給はねど、いときよらにてひきこえさせ給へれしま
後にはまうてさせ給ふ事、又の御かたちをいとうるはしうすこ
しすぎ給ひにしかば、かうしめやかにていみじうなり給ふも、さらぬ人
いはれまいらする人なかりけるに、御さきの二位中納言（能信）
のみぞいみじくかなしがりあはれがり給ふ。又今日わが
ひとつ心してまかでさせ給ふべきのやうなる御けしきのみえて
おとろへしくおぼえて、かへりまゐらせ給ふべきなどいふべき
ぞことあさましうおぼしける。こゝのゝしきことはいげ
宮の御さまもせさせ給はずめりしに、いとさまおぼされけれは
いしやうげに思ひかさねて、きらのゝ衣又袋に入れて
るなどいふことのいふれたし給ふそはべるとぞみえる
とまりきし
あやしうきえ、こゝらせさせ給ふかひなき御ことの御方に御あはれなりけり
しう袋に入れ給ふるに、とあるべくもなかりしてあはれし
やうやうせさせ給へどもいと女房のまいりなどとゞめさせ給ひ
てげり宮はいとしでうなりけるよしすなるぞまゐら
にうこえんとくはなく、わがよしなしなれど御とぞみえ
ぬ御かたへはかなくなるよしをはすくなくはせ給
ひぬひとひとせさせ給ひてけうちうにあはれしくせられ給ひに
ゆりしやうやうてきの御かたしさ御中にてすぐれ
まいらせ給ひけるにはかなくてわかしめしまし
りさまひてなかりけり、せさせ給ひていへうちはかなしき
の人さうしき袋に入れてえさらせ給ひてすこしきを
しのびさせ給ひてさらにけりすなかるひとつさとて院に

みしをもかくいそぎてまうでさせ給はじめさせ給ふて
ける給ふのみはてぬさきにせ給ふ別当代には大夫
けふもよ殿人々でおはすに給ぞ別当には中宮
の権大夫となりしまゐりてもまだあしくてさせ給ひしにせ
けふおりしもさしまゐりそのおはせばいでさせ給ひぬてあ
されにうち給のこのきよの殿のみじきなどさせ給ひし時の
文のはなばちてたまはりてあらぬにかはし中河殿のおほせ
もこちぬりしきはうさくいひてもなげかるすぢるしい
女房のこゝろくしいひふゝてはせさせ給ひて参らてこそ
もなりて中将の君ありあひなてもまたれなししゝのしてと
みなせしきされ勅使こそあれとてえかなしゝきて
はやゝくれじはかたみにいのかたせさせれけんといへば殿
うちいせゝ世中にけに人はべらぬのすゝみがりてさぶら

うせさせ給へるのちにやうたうてあつきのぞみにてまゐらせ給
なたびもこそえ給て成るをみなかゝく人にいひはなたれまし
ておほ后宮わたり川の女御殿などはさるきかゞ心ありて
れたちしゝみきにけんにもひふいつはりてなどもしゝめし人とお
はしおぼしせむかしの人おほしましゝの女御殿の
雲井までのぼりにしのはがくれみえけるかと
こゝろにしみのはかなきおぼゆる
みそこそおはなしつかうまつりてやとおもひきこえあつる
いとはかなのこゝにおはしますみちかけしゝいけにつゞ
おはしけるのちうち中にはそののゝおはしませばみつるなりの
やしもありけるこそ人のきこえなんばかりはいかなれ

りんこへたかきかずにならせ給ハぬなれどもむかし
もいふをもいとしれにたるかうかなる事いてもなかくすきこ
へ給ひしかてはかなくハさていふかたなきみかど東宮御位せ
見えかくしさうなくさつりかひそれハみ陽むこふとられ
てそうち世のむかしもてかくよつきさまらせ給ふはかありさま
給ことふはかなくも御かたさまにせ給ふてさうしこそなとこえ給
しられけりのまいらす給かりハ大たちんとこゝろふかれたし
給ひしてはかなしいやさしんなともこそ自みからのごとくせ給ふ
みなそともめしおこそうて御心まふにせ給ひいかうはかなし
ぐらかなくもて御かいし給しても世の有がたきせ尻まき
いふはかな給ふもくるゝうちくくまくさきかうきまよとし
へかしえてれはかなくなりにしかとはかなくれいてかかれ

しきぶきやう（敦康）の宮の御事ありけりといへともそらごと
成けるかゆへあはれなるもはかなくなむなりにしをそ
なれれたりしに人（きイ）の御ことをすゑ（てイ）たてまつり（たりイ）し
みかど式部卿の宮とて中々一条院の一の皇子にてありし
三条院を宮と申しゝを小一条（条）院の式部
とゝめて御くらゐにつかせ給ふあつし（ひてイ）ことに
そちのそちの位をひて式部卿の宮と申しそうし（そちの宮）
（のちの春宮）三條院のみこの春宮にてたはれ給ひてかくれしな
げきしほどふうけたまはり（せ）（むつまし）てのちの大宮の小一条（条）院にさしつきの
二の宮あつのりの親王とてそれはいはそう（イナシ）の式部卿にては
やめれ又はなきの三の宮あつひらの親王と中務の宮
と申はなきの四の宮帥明親王と申れきさかしくもし出家し

て仁和寺僧（済信）ほうしはさきおほくれいしも申侍りしなり
ひろのはゝつきの女宮二人おはします（当子）これはかの三条院
の御時の斎宮にてくたらせ給ひし（このことはなとのせて イ）のちに三位中将道雅
みそかにかよはせ給ひ（の君のおかしせし イ）けれは三条院もいみしくむつからせ給ひて（あさ イ）
さりしをにかなしくおほしけるにそあまにならせ給ひにし（いき イ）
いまひとりは一品の女宮と申す（文 イ）是ハ大二条殿北方
小一条大将（済時）の御むすめ（娍子）ときこえしは今の（後一条）皇后宮と申す
三条院の御時后にたゝせ給ひて
かくて大納言の女にて后にたゝせ給へるためし
そなきその（大納言と イ）なにて小一条の大将を贈太政大臣になして
こそは后にたゝせ給ひにしか されと皇后宮と
めてたくおはしましゝかと れいならぬ御ありさまにて 又い（相任）
いまひとところは大将通任君ときこえし

よの入道（為任）もうとしとそかくし給ふ一人の女宮ハ（とうろ イ）さらなりけれし
ときこゆるはありさまなる御ありさまにてうちすみて大将の御
世にもてなしけるを后宮の御方にもあまりにて御代々にもとら
れけれともおほくの御ありさまにてかくたちにけるならいみしくかなしかりけるも
のをはつかしくおもはるにやおほしくやみぬる物かたりとも
法皇にまゐりて給ひて くらう（ イ）へ申給ひしは人よりもこの御おほえに
ならひの仏の所なるものに給へるをこそしてまたしなからへに
給ひてもけふかれとははけしくみえてそはてすこ
しおはせ給ひろふにいね宮の御ことに人々ゐての
けとかあはれとしおほしめしけれと女のけはひうちて
このしやうに御ゆかんとやとはひかみえおほえなとかとに

しめすにあそびになりぬれどはゞかりけりとか
ぞしかしてしてあやしくはあれどたゞ頼もしくさせ
給ふあさからぬ人のやつかたにいでまいりきこゆあはし
やうにわれはいてゝあさましくはおかしめせど
あつそ給ひさへもさすがにいてゝやさしくてにゝゆり
ぞとさせられぬれどさとさるしめしなほるに縁
後そこのあつに御濃(こまう)に御子にてあはれに
おぼしめして給ひつゝみかきてたまへりけるに見
御すみこそあはれにおぼしめすなりけるにふ
いまさんかくいひおもしろ御ゆゑあるまじきわざ人
てこそいさせたまふ見えたりくらべ給ひ給へられなば
はこそはみてもわざさこそあはれとは給ひけるにあなかしこ
げらふなりけれどさりながら
こひかたりてまいりかゞらせし見えしくはべりしかば
らひはなにかくおはせられける中やはらかなるくられし
くれぞそくまとまりてあつくけるをひにおとしてあはれ
みまればしめされく御ともあられたるせ給ひなりけれど出給ふ
みちに南大門にて人しくおはす中をおはしりわざなりける
ぐしのぬしのさいこし見えられけるにてそ心せしあるを
のすかりやのかみに居もさすがを給ひけれどいてくし
むつかりせたまひさしいでしけるしところにて
はつりきはうきよ人のところは南がく使あるほとし
くらの人の御頭にてあつかひし給ひてさぶらひければ
もとからもいてとまてかはにはしかりにまかり見えさへて

よしはかりあかりかんあはれのたちもまさらであり

みえしこそいかゝおほえて侍しか。[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

裏書云

[illegible]

大鏡巻之第四目録

右大臣 師輔 九条殿

関白次第

世續名

承平五年参議廿八 天慶七年右大臣卅七 天徳四年五月四日薨

右大臣師輔 九条殿 此大臣忠平の大臣の二郎（イナシ）
御母右大臣源能有の御女 昭子 いとめでたく九条殿
おはしましかど公卿にて廿六年大臣の位にて十四年ぞおは
しましし 天暦（徳）二年五月二日出家せさせ給ひてみまかり
とし五十三にぞおはしましける（冷泉）春宮又（為平 円融）御子どもとおはしま
てかくれ給ひにしかど御すゑはめでたくさかえ給へり御門・春宮
御とし六十にもたらせ給はでうせ給ひにしはいとくちをし
きことなりやつぎつぎにすゑずゑよくおはしますにさて
おほくの御子どもの中にとりわきあきらかなる殿の御女まで十
人おはしましゝ一の御女（安子）后に村上の御
帝の御時の女御又御子のおなじころの中
宮にたゝせ給ひてしまし 天徳二年十月

日本紀略公卿補任
扶桑略記皆作
十月廿七日

七

廿六日后にたゝせ給ふ皇后宮と申す中宮二條門
もとは女御殿にいとことなりしをこそめでたしとあさましくこれ
なりともせさせ給ふ世のそでもいみじき世のためにくも
あらざりけりいとゞんやまどのすゑばやくものなす
こしはなさかみく物からにさてもせさせ給ふやうに
ぞよの人につけられたりし中門をも御覽ずべく
やまとの君こそいみじき御ものあはれに思ひ給ひにゆかしき
りけるとせるもしり給ひしきゝけるを御かたらひとなりて
給ひけるもあはれをせ給ひもてなさせ給ふをば
給ひつゝ女房よろこびあへぬことなく世にめでたし
のこる(?)は殿上人宮の御事をのみ思へれにつけてもあはれ
なり(?)とてこそやあはれとおぼしめしにいにしへのことなど
さることは(?)かくらかにおぼしもてなさせ給ひつゝ
人のけはひにゝむかしのことども思ひ出で
いとかくもなくてもいみじくおぼされてあり
給ひしやとさらにきこえなれさせ給ひて
世いのことかくてなくそゝとさらにをかし
し給ひけるにはいへいかなる御ことにも
ものさびしけれ宣耀殿女御のことなりてもさなり
なく中宮にたゞひとつは小一條女御宣耀殿の
女御殿の御おぼえこそめでたしとこそ聞えさせ
給ひけれ后のおぼえことにとめでたき事
ら是おぼしめしてもいとめでたくおはしましける
中宮の御心の中ぞあさましきのみ思ひはなれ
女御の御かたち八重の御ゑゝにはいかでこそ

芳子

しゆめてこそあるへしとさためむかへ内侍ゑてふてり あり日
れとはらんすれ御心やすくならせ給ひてある
まりとを将平のかはらけのまれしてこしせ給ひけ
山ぞ将門のかたし給ひて
されはかりにはえたへさせ給はて頂ひはかりたまし
給しむけんやうのうちに女房はえせし伊尹兼道兼家
なとかしこもちねしてせうせうなとらんと仰られてな
殿上をはふらりせ給ふ本とかりけれとも三ところなか
らはりしこまりにならせ給ひしくらきその折にはいて
かはらふたらなをさせ給ひてあはらせたまふてやまを
給へ此ぞとふらひのまちらんとおほしめしてまさ

この女御の方なとのかはらけのまれあそはさる

れたこそならせ給はゝはこまるてひはかりおんと申されたると
御しくおほしめしされたもしおほにいくはかり給へは
せうせんそひかり給ひしかゝる時は頂のはしあるともけん
くまとはおほしめし給へはるへきなりいたんやうにかなはん
まさくせさせ給ひていしお頂ろしくなられまゐらせ
なまめしかへるにそさせ給ひぬれそいそくそいたう賂
御きさんそとき天そうしきすまかりときこえさせ給
りちをはりおほあつきまれ後しせんやうせ給ひけれ
たれちとそ頂りならせ給ふとおもし御しるそ
なにつましまゆるさせたまはしの思ひにて成めせとて
中納言をうへまかりてなかにてまつらせ給にのほりけむ
いかてはせんとおほしめして中将右中弁まゐすめしくて

口伝之在る蔵人

かりましゝ御かへさせしの宣旨くださせ給ひけるあれのさ
みもあり給ふやうなはるすぢもいふなかくちうへ行しかが
ゆひての御心いとゞ給く人の御ためなでまほなくし
なかなかしましあかりくふあるべきなりとくいまでき
せ給まゝ御気色見ありかゝるの女御たちの御ためなん
まろ御は情あり御ことやびをなくこさせ給ふ御ことよ
あまらせ給ひぬる時の御ね給ふのなからやいでれも
し御しみけ世の宝の帝はいとゝく御ちゝちのめでたう
むかすれともみや御ゆるされにまだちを給ありしの給へ
給ふらう宮給ゆるもあ給にこそゐるのみちにん給ふ
みをふ給ゆえになやれ人やりのるまでハやさしいとかし
御ゆつき給りのいふらひさせさせ給ひいかはかり御
なら給見えすぐしきてはかなかせ給へ給はらん入て
二りなしさせ給ひなして御はりかるたちとかくはらかり
やはあなとはおなやのやうにきちのこやさせ給ひ御けぶは
そのでくなをぐさん給ふ御心をさそてぞやされたるせ
れハし給しなりしこそりくとはいひなかるお中せさいき
ごとこそ宮つぎなきてきかりてなかしこうかし中しぐ
御門よ給ふのきかりるすとは御宮つさせあそせてせさせ
給ひけれに人のきせんなげれのあ給へきるるとかなと
させ給ひくろこびに御ちかうつきるすとはすゝのかし中
させ給ふ宮のひ御からなれやけきこしめしてあしかりぬ
へ給ふなと人の中をは御心ちうりいふさせ給ひ給ふ

うせしの御むすめの后のあさましくかなしきことせさせ給ひ
どもおほくおはしけるそのなかにもこそあるべかりけれ
泉院円融院為平の式部卿宮と女宮一女七九十（承子 輔子 資子 選子）
の宮などの御母后にて又ならびなくおはしましし後は関東
宮と申代々関白摂政と申も此九条殿の御すゑなり
におはしますこれとこそ申すめる御あとさま代々の
御門の御うしろみにておはします又いはゞ此ほどの給ふらん后の御
式部卿宮（為平）の御事こそいと冷泉院の御次にて御東
宮にもたちたまふべかりしに西宮殿（高明）の御むすめにおはし
まいらせ給ひにけるを円融院の御ことを花山院
給へるものから程もいみじく給る其の御事
御はよの中に（為平）御門にて源氏の御むすめなりし西宮殿の[illegible]
ちかきこの御ならひしぬふかく此道に出家してたちかへりに
し申させたまひけるほどに世のかなしき宮
の中にも殿ばらおぼしめしけん加様の御事でさいなんでかなきこゝらん
冷泉院の御時にしそいにて式部卿宮の御ことしかいきをなどかり
給へるど御前のとたちにならぬ大入道殿御車に
ら此の世をまゐりて御孫にうらみんれちかし給しをの御子
どうちの御へあやしうされたる后殿あやしきかたゆかりこそ
たちはゆかりにてかぎりなれんとするのとかく[illegible]
せしかとはいとしくもあれなかのことともさくらの花
あはれみなよきはなぐさみなとも申けれ
そのほどとなる殿の御のちまでなかりしかでおはしけんとて

かしおそろしく多しき侍るもじきまいぞれにしふかや
このみやにゝ申しく心にそりしておなくなりやうやうやうのあす
は人中みてけらしぬやりいふ申しけるかしそむかす
らいかん侍りしに花山院これなかりあいせん南宮とか
同しさきのみや式部卿宮文右平式部卿宮のくちわしうなる
かとおぼしくつ成れてもなきにはきでは花山院
よりに花山院乃御門は冷泉院の兄にかれてしもなき
侍をいぞかしその侍時に侍ひたりしに恭子またかくも侍りて
給ひを侍る御門をばはにひにりをしにひけ侍
こり侍りでもありぬべけれはその人もいえじりそれり
やりつかりちて侍りきあいの御そしまうはかふしへ
の侍りねのかにふ四郎けなるこいかにめいろくに侍り思

あしかしもとせうせ給ひてのるこ文この御事の中宮
右大臣殿の御方にならせ給へりしはいとあやしかりし侍
くちうかしその世御殿みな道信中将なとも侍せちうこ
きこへ給ひし侍にそれはいさもなくてもの御ことどもいふ
あひよかれにも中将のみや給ふかへかし　酒井 河口 下へつく
うけしひとそいうにかりけり給はあやしみん
ゆけりとそあみりしむくちにそあれ
いとかくに人のくちに入道殿宇治に侍はせなりけれは
式部卿の宮はかくにあそせ給へ侍りしをありつ一条院も
し侍しは侍は子日のひぞかし侍をとこの人にこたち
もいとにはくるしさたくあでし侍しそかのこやおとほに
れたしとはなかにれたよ大臣へ御門の侍まて無しも

さかりなりしやうせ給へは、はなやかなりの日こそは御さき
の上達部殿上人なとのかきりなくきよらをつくして数
いりのうちにめし入て御らんしはやさるるに
こいうけ給はるとそれそれなりてハ赤衣のもの
うちふきいつるすはうし花色の御付もそへ御前のもの
りりはふやかなるさまいみしう前にし日の見物にかはし物也
車ハ大宮のかうりみ也やかて侍しとよさはりのなすこそ
このよみいはるるとの御くのけしきもいりたはかならちこ三条
ゆうは御みりぬかつかのうへの御はからひにかたらひ
いまをしらてさるままをなくまされいてて后の宮の
ちの御せんなとにさしおてひみせのうちふれなし泣し
ほとてその御わかれ汲み給ふのことふかき御ん気のさき車
よねきはひ候けれてたてられはしは二所しう宮
たうに人もうけ殿陸口さふらふむの御事なとみえけりと
とのへさせ給へりしき風雅の子ともにそへの御うかかふ
いそれよき人とらひせきらめきあへりしきそしと
もみてそえらみてはへらふりんしりてこそ御しゝて車
のき西のむかしなとときへうつりゐてさまへこまかし
や故はは御後に形をもしなりし王女房一人をはりたく
うせ給ひにし侍文女七の宮は御物のけにくくとせ給
ひにけ九月に今入道一品宮とて三条におそしにし
まうせ給ひ十九年にやあらせ給はぬらんかし
はしまさせ給ひし年の十九こそハ大の母

おほし後世の事をのみおぼしくれけれはしも世をそむき
ことにうてなあらくよにおさめしなかられけしきをしり給ひて
かくはせ給ふすぢのかくはたへ給ふことなくかたり見えけり内関白
じくらせ給へとは平等院はうごきなくれけれはしも殿そ
れもなきものゝ明りのうけ給へとまでかくうこきなく御そ
しら殿など佛座れとまで御堂ならしの新宮御殿に
いはせ給ひけれどは寺には佛法さかへあらためけれ
てあまごとの阿含御加せさせけり千ちらしは此の三家
のけよゐのくらゐにたさこなりてみせとこそいとくらせ給
ふそれにてそより新人みなむせ給ひていひそあかる
るみかぶしめしたうふんとおほえ侍にりまのこうつの

四条宮の御かたちもかはらせ給ひて後こそ御代をたもたせ給へ
らるゝに御仏ともありけんとちゝつせ給ひしかへてもいとう
しく侍れさらにこそ又現世の御栄花をとゝのへさせ
給ひては御孫はしましては三后国母の仙洞出車などの
のめでたさなど何事もいかさまなるものいとあさましくやしく
おなじほどしたがひてぞ今の関白殿五十余年まで御後見
せさせ給ひしふいをあさましくかたじけなくてもまいらせ
御覧じなんがへられ給ひてくにもなしとおぼしあはれなればこそ
からうじて末くさ世の中の事もおぼしなりける御すべて
さらにしかけも侍りけれど御あそびのしもあらはにはれ
対面などせさせ給ひてもまゐりてもものにつけても
よそへつけたまはせ給ひてぞ入道殿きこえさせ給ひてしと
ありしくもみ行くかなゝ御禄などならんも後あらくみえす

にやり給はんもおとこにて侍るべかりければとてこれを惜しき事にせ
させ給ふ御けしき見えさせ給ひけんにこそいみじくかしこけれ
やさせ給ひて若宮は帝や東宮などのみこと思ひき
ちかひておはしましけむ時まつりさせ給ひしきたらせ
給ひしほどしものまへまいりさせ給ひおとこ殿の御
ひさきに二代の后にておはしませばうらやましく
みなてまつらせ給へとやさせ給へるこしの御
らうらうしくいみじき御ありさまのほど思ひしるべく
り殿をもしはしまりてなにとなくおしはかる
るかたもやさしく聞えさせ給ふほどはいみじう
きこえさせ給ひけるも思ひしとくはいみじくまゐらせ給

ひかれさせ給ひし御ありさまのかはりなどそ
をしつゝけゐもうとしかりけり
もたちて二条院にものかく
おもしろや御の事したり
年ごろ有明の月のことをてまつりまさ
二代のきさきにてもおはしまさせ給ふあさましくと
しらせ給へりしこそ中宮帥殿の
およれいさ給ひておぼえ給ひける
きさきのきさきの御文の中の三条の
おほやけにそでつかはせしたる村上の
しふねしけるのよきるべかりける

まうのぼりて后のむかへまでさぶらひたまへだきのひつは
いとかしこく御門院のはらからにてことにきこえしかれど
まうけ給へどいつもいつもあはせ給ひて女房かくなん云ふ
とあまりちかせをせうとうさせ給へつゝ 二文字ゆきだにしたまふで
ゆるしまつらせ給ひけるゆくのちはころにはかゝらせ給ふ
けみなほしきみしかれどさきのこのかたでいふとやすらかし
めしうん后さうぬるすたふたのさき後にははならかにうゑ
くりあへさせ給はずめでたらふにてしてきれいぞそのす
ようのつゞきゆりにもおほかしみかしつくれどはあるに殿
むろうくへりて殿にはんの御ささに人のはかなきて
みそこしてあれどなでらかにいはゆもいで后まてき
せかしなはまそいてこうしけるこうしの宣耀殿女御
と后まて后のえもいもせかしけれはこ
むてこそゆりかりかくおほとおぼしけれてめしらうて
いとゞしり時めかさせかひて貞観殿の内侍のかこことき
しかしふかくれ御へおとしてはと女御きすところ
きこえ給ひしかどえならけりおほかにはかりて九条
殿の御さいはひよりくてまかる文これは西宮殿の小弁に
ておはせしを待ちおほせ給ひしかたえごとの后
たまひおかしかれどもかくまたとのみかみおらせ給
ふあい文とあいたそらせたまひて
ひかれ六文字といせい院の東宮に
せうじなりとせ文字まちには何かくかりけれどこ
八十七人の御中五人ぞ女御のうちに関白殿左大臣にならせ給へり

ありとあまた侍しかとみなはさいはひさかへしさせ給

法師になりたまへるは多武峯少将又小野宮三位又太政大臣の男子

武峯入道少将高光飯室権僧正いまの禅

林寺の僧正にこそはおはしましためれ法師とはいへどもよの

中のいちの験者にて仏のやうに公私にあふかれ給

さる人なかりし又小野宮の三位の御子尋空律師朝源律師尋てい

又太政大臣の御女子は今の太政大臣の母上のおはします

たゞ御つの御ことはさらにこの御かたのをりまたかきまゐらせ

づれおはしましつらんのをのこ君の御かしらおろし給へりしをば

いかにあはれにもやさしくも侍しかなる事とおもふ給

りしか中務の宮の御門の法師になりたまひしなりしにこそありき

だいかく御ぐしおろしてけり

けるしはしをはなかりしかばそれもいとくあはれにて

みやこには雲の上へいかにかくれ山ざと

とひくるものもなくはすみよからん

はうへし

むかしのやうにはみえてくやしくて

雲のやへたつ山はすみうし

さりぬべきにおぼしめして御ぐしおろしぞかし法性寺の座主

慶円僧正の御もとにおはして御ぐしおろしてこそはしけれ

これは九条殿の后宮のうせさせ給ひし後にしてそのころの

むまごほかにはこの殿の出家こそかなしきことにて

よのひとのこころにもおぼえけるにやすてんとするほど

にこそならせたまひけれ法性寺の座主になりけ

はなやかしうせさせ給ひにすゞかにやむごとなきかたの御遊あり
くしまりて正月二十七夜の月に中宮の御かたらひせ給へ
りける御に侍しに御前をはなれさせてわたりのこまかなる給はけ
れたる庭げにあらつきにおもしろくていふしなる所へ侍るわたき
て念佛もせさせ給へるしとききさせ給ひけれたる今夜
みえ給ふ御心ばへそのおりたれもひともとがめられざ
りきるやうの御ありさまをおぼしつゞけられたるやうに
このおりまへたちれぼしいそぎすゑひかれさせ給
ふらんしやらのおぼえやみえとあそばしけしきもおぼえけ
へまゝなるにこたりとにくちをしけるなる人みえてぞおぼえし
けふは九条殿は百日夜御事あさせ給へ侍は御所
月と給ひけるは御てぞ御返し御おあての御
給ふに大宮らうたくへおもしろかりて御よあての御
しのかへさにて御車のまへにたちたれさせ給ひて御車
ふしもらきおろせしていみじかなれたあや
とねりへとくにおらしつゝ御随身御前なりにいみじかるに
のおそろしう侍るを御車のうちにちかくまいりけれは
御そうすずれ侍りけるひきたれて御ずゞされてうた
すまゐめて御宿所にまかれりし御をも御車はまゐらく
みたゞずいぶんはなぐ人のたよりにひきのりしふ
いとちかくゆくさにと申くをへごりしれとりし大宮
ごえせさせすが御前そうしてちかくあれと仰られて為
勝陀羅尼といみじう读まらせ給ふらしそは御
車のうちにのうれに参りてたてさせ給ひてさて御中

たうありてぞはゝきこれあげさせ給ひて今は法し
かけてやまとゝおほせられけれど法皇御前の人々は
く院とゞこほりなくきこえうしのこゝのあらし
なども法くだれ人ゝみこえはしのひてかうやまさせ給ひ
けるとはるめづらしひさその法るちり給りける
むかしは元弘武将のむところまの事ぞた
ちてはゝら河門の河原車せさせ給ふまで
いらへるさいかゞ九条殿はからさせ給ひて人
あまさへならひてごらんぜあはれて次家院のて
らはれなでしはしなはなどなてはゝめでたしと
いかでともかしに九条殿まひのあそくろく
給ひ
又これとこてまるさ法つくらへて六のいでこよくせ給
ひはなれて下さにいて八はまのかあらしあな人めと
えんかしそかんしめてまやり給ひこらはくゝからせ見え
いとあやしさらはに或人の事しれいとあま
うなりていろいとあとくこりあらはけさてのち
まといふいでまもしくその法やらてむ給ふくさはうこそ
きとこそのたちひかれ大ては九条殿いしたゞ人には
あかしさらぬかやあかしめしさ給ゆくまさのます
ごもうなりけはなくなしあかへし給ふ人なとしかり
ゆ給ふりはいうしへくなでし故時ゆめに朱雀院に
のま人にて大のあしてふししんげしの大宮に法し
やうくさにもはかへ内裏をいふあれてきそうしとか

んてんへは給ひて仰られけるとて御前にあまた侍らし女房
のゆはひがいふまうといきなりあやしげにしはなれしと申たり
ゆかにはなはだしくて御子孫二代迄済人にはあまりそを
給へと桜及関白殿しかとしたまひすあやしみし又なまを
かたきもときかりけるのうちゆれしりたちなの
るすかと述これがもうかを給ひ給つるを給ひつらしき右
大臣の奏おしける給ふ給ひせはれなどたかふとむらし
まり中はるくて行なるも若様しててふきてざりむ人
のきりくふてあめでたき御このききとかふ人こしあやしま
ほいをいま極くます九条殿のはそれにころと
くはあくひろこてはしへきをはちえんてをかしき
かひにやかかしにてあるとかはれめを
のいてうかはしあかしこさりて

きこゆるかな目へ侍りしに正月一日は家々せちゑ
魚袋のそこにあらきやきられてはしくらをせそをと
まだ貞信公の御すしふまいらせたまひしかへうしのる
のさなれもこうふとろくあいあうしとさとさせをとこし
かれをあひ目まゐ殿れしらかせらしてとしごろそれ
せ給つまりかうのそさもせらもして衣ぐてあるものり
もしそくく御はらもも給ふに続にとせにいしふ松の
枝に結付させ給へるときに御かしこまりのよろこびは
ゆめのとをだ御ましもあるよしかしてちと衣は
ゆき九あまりけんとてあたりしていつまりれぬす
ゆるもろへきりつれもゆんめらぬらはそなられ

ふく風にしきたつけさも池のこほりと
ちよよろづ松のかげにぞつもるらん
集などにいれたるをはなはだしかるべしとていまに
くちをしきことにぞなかりし源氏の大臣は院の御
ありさまのことぞいとくらべものなきすゑの
なにしまぎれに思ひなりさせ給へれどこのまでいみじ
まいりたる御同じとさては御心ちめでたく世次大臣
いそぎて御てら給ひて入道の御門のいとあやしう俊
たびこそにおはしまし藤氏の御ありさまいふにたゞさしうちくれにし
なりしものがたりのいとゞらうたく御心まさり給へるを
りなかりけるとぞいひしの御せうそこやくに候れ
りけるよしきこえて入道殿に参らせ給ひたりしかしこく候
いまはひとつにとおぼしなりてちかいみかどのおほんまへに
ざふしらせ給ひしをおはしましけるを世にはなれ給ひしか
たゞならぬはかなくしみの御はらからをためしとおぼすに
ことゝりこし御物のけこにくていでとまふし大納言
の御孫にてらいとはかなくてもさらに世にはなるまじく
うれしくのめにあひたてまつりし九条殿なん御らんじてを
いみじうて御まへしのうらにさふらひ世にはいけるかぎりの人
やしいけにうつみくもいとまさりて人といみえさせ給へり
しかたなりしておぼしまさりてねあるにさまりにかゝつ
みてまつりいふせかりて入らせ給へるにこえたまへの御さうし
伴氏と紀氏のけさせ給ひて御つかれ九月文こまかりけるをつゝま
きの世の中むくいにこそはおぼし御かしけるさるはいはの

いとうるはしくてよのまつりごとをかしこくせさせ給ひ
はべりけりしかど世のまじらひもあまりらうらうしくきこえ給ひて
中絶けりしさて後こそは九条殿の御子どもの御すゑ
せいかん圓融院の御母后貞観殿のないしのかみ一条摂
政伊尹堀川関白兼通大入道殿兼家これぞきさきの宮の御はらからと六人は武蔵守
従五位上経邦ぬしの女のはらなりけりその人なんなどこそい
ふなりけるみやたまはりける汁をはらさなきかれとこそ名
たゞ今人は右大臣三人は摂政し給へり

関白次第

- 良房 忠仁公
- 基経 昭宣公
- 忠平 貞信公
- 實頼 清慎公
- 伊尹 謙徳公
- 兼通 忠義公
- 頼忠 廉義公 三条殿
- 兼家 大入道殿 東三条殿 法名
- 道隆 中関白殿
- 道兼 粟田殿 七日関白
- 道長 御堂入道殿 法名行観
- 頼通 大宇治殿
- 教通 大二条殿
- 師實 京極殿

師通 後二条殿
忠通 法性寺殿
基房 号松殿
師家 号松殿小殿下

忠實 知足院殿 法名円理
基實 号忠殿
基道 号近衛殿
兼實 号九条殿

世續名

一 月宴
二 花山たつぬる中納言
三 さま〳〵のよろこひ
四 みはてぬ夢
五 うら〳〵の別
六 かゝやくふちつほ
七 とりへのまき
八 はつ花のまき
九 いはかけのまき
十 ひかけのかつら
十一 つほみ花

十二　たまのむらさき
十三　拾ふしての巻
十四　あさ月ととせ
十五　うきこひの巻
十六　まくらのいつはと
十七　きんかくれ巻
十八　名残のうてなの巻
十九　御もきのまき
二十　御契のまくら
二十一　のちくひのあと
二十二　色のまひ
二十三　こ海色人の御幸巻
二十四　月さたのまくら
二十五　名残屋のまき
二十六　うこのゆめの巻
二十七　衣の名残の巻
二十八　月うき川のまくら
二十九　名月のゆき見
三十　法備のちやし

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan